

新山 勝久 議員

(一括質問方式)



- ①健康増進とプール利用について
- ②空き家対策について
- ③湧水による災害と生活について

健康増進とプール利用について

問 ごみ処理施設で発生する熱を活用したプール施設を視察した際、利用者からは体に負担なく毎日運動ができると好評を得ていた。処理熱を利用した理にかなった施設であり、健康増進にもつながる。本市での設置は課題も多いと思うが、検討はできないか。

答 本市の焼却施設である環境センターは、稼働から32年以上が経過し、現在、老朽化による延命化工事を実施しています。現施設への熱回収機能の付加については、建設当時にそうした考えがなかったことから、構造的には難しく、改修には多大な事業費となることや、熱回収の活用先の施設整備も必要となることから、現施設での実施は困難であると考えています。

今後、国・県が推進するごみ処理広域化、集約化計画に基づき、大洲・八幡浜管内でもごみ処理施設の広域化を検討していくこととなりますが、国の交付金の交付要件では、現在熱回収施設の整備が必須となっています。

大洲市での施設整備となった場合には、発電をはじめプールや温浴施設での温水利用、あるいは農業分野における施設農業や畜産農家との連携による熱の利用、さらには災害時の避難所としての機能付加など、熱回収を実施することによって市民の健康増進や福利厚生はもちろん、産業振興や安全・安心な市民生活の実現に寄与する施設にしたいと考えています。

空き家対策について

問 人が住まなくなった家の崩壊度は早く、庭木や下草もすぐに生い茂り隣家へ支障をきたす話もよく

耳にする。市内でこうした隣家からの庭木で迷惑を受けている事例は把握しているのか。また、調査方法など、どう考えているか。

答 空き家問題は多岐の分野にわたるため、平成30年に大洲市空家等対策計画を策定し、防災、治安をはじめ環境衛生や景観、道路管理、税の問題などについて、それぞれの担当部署間が連携、情報共有を図りながら空き家対策に取り組んでいます。

空き家の敷地に関連する庭木等については、状況調査は行っていませんが、近隣に住む方などから年に数件相談が寄せられています。

この問題については、山間地のみならず市街地でも発生していることから、今後も空き家等の対策の推進に関する特別措置法に基づき、適切な管理を促すとともに、健全な空き家については、空き家バンク等による利用を促進させ、危険な空き家については、解体、工事費に対する補助制度を活用し、空き家の除去を検討いただけるよう周知を図りたいと考えています。

湧水による災害と生活について

問 市山間部の地元管理の水道施設は設置から何十年も経過している。地域の高齢化で管理も困難となる中、市での水量点検、調査はできないか。また、こうした湧水時に火災が発生した場合、特に山間部の消火活動において、防火水槽の重要性をどう考えるか。

答 降雨が少ない状況が続き、取水に影響が生じた場合には、地区公民館等での備蓄水の配布や給水車や給水タンクによる応急給水活動を行いたいと考えています。

先般の林野火災では、集落近くの防火水槽を拠点にタンク車で補水を行いながら効果的な消火活動に取り組むことができたことから、山間部など水利が少ない地域の安全性を高めるためには、防火水槽が重要な役割を担うことを改めて再認識したところで

本市では、消防団からの要望に基づき補助金を交付し、防火水槽を設置しています。引き続き消防団や地元の方々とは協議しながら無水利地域の解消に努めていきます。